

一般質問と回答（要約）

Q 1. 小山市成年後見利用支援事業実施要綱の対象者が、認知症高齢者に限定されているが、知的障がい者や精神障がい者は救済されないのか？

A 1. 今までに高齢者と障がい者では実施要綱が別々に存在し、分かりにくくなっていました。今後、分かりやすく利用しやすいものに変えていきます。

Q 2. 身寄りのない人のため市長が代わりに成年後見の申し立てをする制度を、もっと活用しやすくするべきでは？

A 2. 家族がいても協力を得られない場合など、積極的に市長申し立てを行っていきます。

Q 3. 知的障がい者の子どもを持つ「親子後問題」についての対応策は？

A 6. 28年度中に、苦情・相談窓口を開設予定です。

A 3. 法人後見制度を検討していきます。

Q 4. いじめ撲滅に向け、効果的なプログラム「ピア・メディエーション」を小学校に導入できないのか？

A 4. いじめ撲滅に向け、城南小学校をモデル校として「ピア・メディエーション」を導入します。

Q 5. DV支援。様々な救済法はあるが、手続き期間に該当する申請から許可日までの救済手段は？

A 5. 現行制度では対応の難しい事例もあるため、今後も先進地を調査研究いたします。

Q 6. 市民から行政に対するクレーム・苦情の総合窓口を作るべきでは？

Q 7. 厚さが「広辞苑」並み（656ページ）の防災マニュアルを震災が起きてから読むのは不可能である。子どもでも解りやすいマニュアルにできないのか？

A 7. 災害時、家族の第1避難場所はどこか？誰に連絡するのか？持病の薬や入れ歯など避難時に絶対忘れてはいけないものを空欄に埋めるだけで、各家庭オリジナル防災プランが作成できるシートを作成いたします。

Q 8. 特別支援学級の教員の増員はできないのか？

A 8. 特別支援サポーターを30名。今年度は介助員を2名増員、計11名。就学相談員2名。他、市内小学校20校、中学校4校にT・T教員を配置します。

Q 9. 超高齢化社会の昨今、終活に不安を抱えている方は多い。対策は考えているのか？

A 9. 終活セミナーなどを各地で開催予定です。お墓、葬儀、相続、後見人、延命治療など、家族に想いを残す「おもいづむぎノート」を活用していきます。

Q 10. 高齢者・障がい者の見守り活動。自治会、民生委員、社協、行政と情報の共有化を図るべきでは？

A 10. 個人情報取り扱い等を定める地域支え合い活動推進条例の規定について検討していきます。

Q 11. マイナンバー制度開始に伴う住民票取得の際の注意点について市民への周知はしているのか？

A 11. 窓口において声かけを行い市民の方々が二度手間、三度手間にならないようにいたします。

もっと詳しい情報は、私のホームページに全て載っています。

ひじかた美代



で検索ください。